

『第4回滋賀県医師会糖尿病実態調査』

《対象者》

「既知の糖尿病」にて外来通院または入院中の患者で、2018年10月1日～11月30日の間に長浜赤十字病院糖尿病・内分泌内科を受診した患者。

【調査協力をお願い】

当院では、滋賀県医師会糖尿病対策委員会が県内医療機関共同研究で行う『第4回滋賀県医師会糖尿病実態調査』に、2018年10月1日～11月30日の期間に受診された上記対象患者さんについて、以下のとおり調査を行います。この調査は対象患者さんの臨床情報を調査する研究で、患者さん個人から直接の同意はいただきず、調査実施に関するポスター、インターネットへの掲示によるお知らせを持って研究に同意をいただいたものとなります。皆さま方におかれましては、本研究・調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本研究・調査への参加を希望されない場合や研究調査に関するご質問等は下記の問い合わせ先までご連絡をお願い申し上げます。

(1) 調査の概要

研究の題名 : 第4回滋賀県医師会糖尿病実態調査
対象病名 : 既知の糖尿病
情報収集期間 : 2018年10月1日～11月30日
研究期間 : 2018年承認日～2021年6月
研究責任者 : 滋賀県医師会糖尿病対策委員会
委員長 岡本元純 (滋賀県医師会 理事)

(2) 調査の意義・目的

滋賀県は都市、農村、山村、漁村とさまざまな生活様式が混在しており、人口や経済活動指標が我が国の平均と考えられ、全医療機関の協力により集められた調査結果は、日本の糖尿病診療の縮図である可能性があり、今後の糖尿病治療の向上にも大きく貢献できる。これまでの調査と比較検討することで18年間の糖尿病診療の推移を明らかにでき、過去の調査と同一のIDを使用することで同一症例(人物の特定はない)での検討も行う。

本調査は、専門医療機関だけでなく、非専門医である地域の小病院や診療所をも含めた県内全医療機関を対象としている点で、真の我が国の糖尿病診療の実態を反映していると考えられ、このような大規模な調査が繰り返し行われているのは国内でも稀少であり、類をみないものである。

(3) 調査の方法

外来・入院治療を受けた患者さんのカルテ情報から、患者基本情報、採血などのデータ、治療の状況等実態調査票にのっとり調査する。調査期間は2018年10月1日～11月30日の2ヵ月間。各医療機関に対して配布された調査票に記入または、電子データにて提出する。提出は、同封された返信用封筒にて病院機関名は記載することなく郵送にて行う。提出期間は2018年12月1日～2019年1月31日。

提出された調査票および電子データは、2019年2月以降滋賀県医師会が速やかに収集作業を行った後、データ入力会社に依託、分析のための電子データベース化がされる。その後滋賀県医師会糖尿病対策委員会により、分析作業、調査結果をまとめ報告書を作成、学術集会等で公表される。なお、分析作業は滋賀県医師会事務局で行うほか、滋賀医科大学でも行う予定である。

(4) 利益・不利益に関して

本調査においての利益・不利益はありません。

(5) 個人情報保護について

本調査において個人情報を直接同定される情報は使用しません。また、本調査公表時にも個人情報は使用されません。

(6) 調査結果報告について

2019年2月から収集、解析作業をされた後、その概略を滋賀県医師会報にて発表の予定。

(7) その他

(8) 問い合わせ等連絡先

- ・長浜赤十字病院 糖尿病・内分泌内科 副院長 江川克哉

住所： 〒526-8585 滋賀県長浜市宮前町14番7号

電話： 0749-63-2111 FAX： 0749-63-2119

- ・研究全般に関する問い合わせ窓口・連絡先

滋賀県医師会事務局・業務課：青山、越後、安慶名 (077-514-8711)

- ・プライバシーポリシーに関する問い合わせ窓口・連絡先

滋賀県医師会事務局・業務課：青山、越後、安慶名 (077-514-8711)